

平成27年度農地中間管理事業に対する評価

平成28年3月15日

宮崎県農地中間管理事業評価委員会

1 農地中間管理事業への取組状況について

- ① 機構による農地の貸付実績は1,898haで、目標面積3,000haの63%であったが、前年と比較すると約5倍と大きな伸びを示した。市町村と連携して重点実施地区を176カ所設定し、市町村毎の目標面積達成に向けて進捗管理を行いながら取り組んだ結果であると評価ができる。
- ② 周年公募への変更や機構への貸出年数の見直し、期間貸借の手続き、賃料支払い時期の変更等、制度のしくみ改善については柔軟に対応し、また、手続きに必要な添付書類も工夫して削減するなど事務の簡素化を図り、出し手・受け手の確保促進に積極的に努めているが、さらに継続して取り組む必要がある。
- ③ 借受希望者に対して、出し手の数が不足している状況は依然として続いており、未貸付者に対して借受状況等の通知を行うなど、借受希望者へのフォローアップを行っているが、さらに継続して取り組む必要がある。
- ④ 水田地帯への推進については、暗渠排水等の必要な条件整備やコントラクター組織なども活用しながら、収益性向上に向けた農地集積・集約化を一層進めていく必要がある。また、地域によっては、農業法人へのローラー作戦により農地貸借を進めているが、このような地域条件に応じた更なる推進を行っていただきたい。
- ⑤ 市町村による取組や実績の差が顕著になっているように見受けられるので、先進地域をモデルとした推進に加えて、取組が遅れている地域の要因分析や課題整理を行い、次の展開につなげていただきたい。

2 農地中間管理機構の推進体制について

- ① 平成27年4月から機構の職員数を大幅に増員し、組織力の強化を図っている。特に、地域における連携・調整や事業推進を担当する7名の地域駐在員を県出先事務所に配置しており、今後その効果が現れることを期待している。
- ② 地域駐在員及び本部職員の定期的な打合せや研修により、機構職員の資質向上を図るとともに、重点実施地区の取組状況や課題などを協議し、情報共有を図っている点は評価できる。

- ③ 平成28年2月に、農地中間管理機構、宮崎県農業法人経営者協会及び宮崎県の三者間で、事業の利活用を促進する農用地等の集積及び集約化に関する協定を締結し、農地中間管理事業の利活用を促進する体制を構築していることから、今後の成果を期待したい。

3 関係機関との連携について

- ① 市町村やJA等関係機関との間で、地域ごとの自己評価や課題・問題点を抽出して整理できるしくみを構築することで、機構としての次の対策につなげていただきたい。
- ② 県や市町村、JA等との連携については、一層の連携をとりながら事業を推進していただきたいが、特に、来年度は新しい農業委員会制度が始まることから、農業委員や農地利用最適化推進委員との連絡体制の強化が必要である。
- ③ 業務委託費を活用した市町村等のマンパワーの確保につとめているが、市町村の体制として複数の担当者が動けるような体制となるよう、配慮していただきたい。

4 農業者等への啓発について

- ① 事業の周知・理解促進を図るため、メディアを利用して各種のPRを行っている点は評価できるが、情報の入手先に関するアンケートなどにより、手法ごとに成果がどうであったかというアウトカムについても分析し、効果的な啓発活動につなげてほしい。
- ② 機構役員による首長への訪問等推進に努めているが、農家における事業の認知度は依然として低いと思われるので、市町村の首長と地域住民との意見交換会等を活用して話題にするなど、繰り返し告知して関係者に意識付けすることが必要である。
- ③ 啓発活動の効果により「事業の名称は聞いている」「事業の内容を知っている」「事業に取り組んでいる」など、認知の進展の段階を把握できて事業の取り組みにつながるような、事業の認知度に関する効果的な指標があるとよい。

5 その他

- ① 評価方法に関して、実績の数字だけでなくプロセスのチェックが重要であることから、例えば活動状況が全国レベルでどのくらいなのかといった、客観的な評価ができるような全国統一の評価指針や基準があるとよい。